

令和4年4月18日(月)

## 一般競争入札公告

社会福祉法人あゆみ福祉会(以下「本法人」という。)の発注する「あゆみ保育園新園舎新築工事(造成工事)」について、次のとおり一般競争入札を公告します。

社会福祉法人あゆみ福祉会  
理事長 向田 聡

### 1. 入札に付する事項等

- (1) 工事名 あゆみ保育園新園舎新築工事(造成工事)
- (2) 施工場所 島根県安来市穂日島町426-1
- (3) 着工日 令和4年5月10日予定
- (4) 完成期日 令和4年7月8日
- (5) 工事概要 あゆみ保育園新園舎新築工事予定地の造成工事 3540㎡  
※詳細は設計図書による
- (6) 予定価格 27,000,000円(※消費税及び地方消費税を除く)
- (7) 最低制限価格 設定する
- (8) 支払条件 前払金:有 請負金額の30%以内 残金は完成払
- (9) 入札参加形態 単体企業

### 2. 入札参加資格

- (1) 令和4年～6年度安来市建設業者有資格者名簿に登載され、一般土木工事における格付がAランクの業者であること。
- (2) 許可業種は土木工事業の特定建設業者であること。
- (3) 主任技術者を本件工事に配置できること。
- (4) 主たる営業所(本店)を島根県安来市内に有していること。
- (5) 竣工後の点検、修理を適切かつ迅速に行う体制を有すること。
- (6) 安来市における市税の滞納がないものであること。
- (7) その他次の各号にいずれも該当しない者
  - ① 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされている者
  - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされている者

- ③ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は19条の規定に基づく破産の申立てがなされている者
- ④ 役員等（個人、若しくは法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
- ⑤ 暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ⑥ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- ⑦ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- ⑧ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3. 契約条項等

- (1) 本契約の締結は、本会理事会で承認を受けた後とする。

### 4. 入札参加の手続

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に従い入札参加資格確認申請書（法人様式）、参加資格を有することを証明する書類（①建設業の認可通知書「写し」、②安来市建設業者有資格者名簿に登載されている資料③配置予定技術者調書「資格証等の写しを添付」）を提出すること。

#### ①提出期限

令和4年4月22日（金）午後5時まで

#### ②提出場所

〒692-0024

島根県安来市島田町1203-1

社会福祉法人あゆみ福祉会 あゆみ保育園

担当：内藤

電話：0854-23-1557 FAX：0854-23-1565

Eメール：ayumi@ayumihoikuen.net

#### ③提出方法

提出場所への持参又は郵送による。郵送による者は、①の期日に必着のこと。

- (2) 競争参加資格の確認審査は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格が

- ないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。
- (3) 競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。
  - (4) 提出された書類等は返却しない。

## 5. 設計図書等の配付の期間、場所及び方法

### (1) 配付期間

本日より令和4年4月22日（金）まで

### (2) 配付方法

入札参加希望者に対しメールにより配付する。また、事前に電話、メール等による連絡に対し申請書類到着前でも対応する。

### (3) 設計図書等入札関係書類は入札終了後破棄すること。

## 6. 入札に関する質問と回答

(1) 設計図書等入札関連書類について質問がある場合は、次に従い質問書（任意様式）を提出すること。

### ① 受付期限

令和4年4月22日（金）午後5時まで

### ② 受付場所

〒692-0051

島根県安来市切川町653-1

一級建築士事務所 安藤建築設計室

担当：安藤大輔

電話：0854-27-7650 FAX：0854-27-7651

Eメール：info@ando-d.com

### ③ 提出方法

受付場所へ メールをすること。

(2) 質問に対する回答は、令和4年4月25日（月）午後5時までに、入札参加希望者すべてにメールにより通知する。

(3) 本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び受付期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。

(4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 7. 入札執行に関する事項

### (1) 入札日時

令和4年4月28日（金）午後2時

### (2) 入札場所

島田交流センター

### (3) 入札保証金

免除する

### (4) 最低制限価格

設定する

## 8. 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。尚、入札時には身分を証明できるもの（名刺）を持参すること。

(2) 入札金額は、当該工事に係る諸経費を含めた総額とする。

(3) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額とすること。

(4) 入札書は任意様式の入札書により作成し、次のいずれかの方法により記名押印をし、封入のうえ入札担当職員の指示に従い入札すること。

① 入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印

② 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を持参のうえ、受任者氏名及びその者の印

(5) 一旦提出された入札書は、引換、変更又は取消をすることができない。

(6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。

① 入札参加資格がない者が提出したもの。

② 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。

③ 記名及び押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札

④ 入札件名に重大な誤りのあるもの

⑤ 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき

⑥ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき

(7) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態であると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

(8) 開札は、入札者又はその代理人、契約担当者、本法人の監事、複数の理事（理事長を除く。）、評議員の立会いにより行う。

(9) 入札場には、入札執行者及び(8)に記載した者以外の者は立ち入ることはできない。

(10) 入札者又はその代理人は、特別な事情のない限り、指示があるまで入札場を退場することはできない。

(11) 落札者の決定方法等は次により行う。

- ① 入札の回数は3回までとし、それでも予定価格に達しない場合は、最低の価格をもって入札した者と協議を行うこととする。
- ② 落札者は、本法人の予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者とする。
- ③ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- ④ 落札者の決定と同時に、入札会場で入札参加者に口頭で周知する。
- ⑤ 落札者は落札後直ちに見積内訳書を作成し、速やかに提出しなければならない。

## 9. 異議の申立

入札参加者は、入札後、設計図書、質疑回答書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 10. 契約保証金

契約保証金は免除する。

## 11. その他事項

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合は、入札の執行を中止する。
- (2) 入札参加確認申請を行ったあとに、入札を辞退する場合は4. ②に示す場所に入札辞退届（任意様式）を提出しなければならない。